

令和3年度高知県高等学校体育大会

カヌー専門部 新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン

1 全般的な事項

- ①実施専門部は、感染防止のために実施すべき事項や参加者が厳守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること。
- ②実施専門部は各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- ③参加校のエントリー選手・帯同部員（補助員）・引率者・監督・外部指導者等（以下「大会参加者」という）は、【様式1-①②】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈教員・指導者・生徒〉を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックし、大会初日には【様式2-①】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式1-①②】の写しを大会本部に提出すること。また、大会日毎に【様式2-②】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についてを大会本部へ提出すること。万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、【様式1-①②】の原本について、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。
- ④実施専門部は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報に十分注意しながら、大会参加者から提出された【様式2-①②】の原本および【様式1-①②】の写しについて、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。
- ⑤大会役員等は【様式1-③】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈大会役員等〉（個人書式）を大会終了日までチェックし、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。なお、チェック期間に体調不良等が生じた場合には競技担当者へ連絡を取り参加の可否について確認すること。また大会終了後2週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。
- ⑥参加校及び実施専門部は参加者に陽性者・濃厚接触者が確認された場合、保健所や医療機関の指示に従うこと。
- ⑦参加校は大会終了後も【様式1-⑤⑥】高体連主催大会参加後 体温・体調チェック記録票〈教員・指導者・生徒〉を用い、2週間に渡りチェックを継続し、大会終了後1月以上保存すること。

また、大会終了後2週間以内に陽性者・濃厚接触者・接触者が発生した場合には、実施専門部に対して速やかに報告すること。実施専門部は報告を受けた場合には、保健所や医療機関の指示に従うこと。

- ⑧取材や写真撮影を希望する団体は事前に実施専門部へ連絡するとともに【様式1-④】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票（取材団体等）をダウンロードし、各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックすること。大会当日は各競技受付へ【様式1-④】提示し、参加者名簿へ必要事項を記入したのち入場すること。大会終了後2週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。

【様式取扱一覧】

[高知県高等学校体育連盟 HP <http://www.kochinet.ed.jp/kochi-htaiiku/>] より DR 可

様式	作成者	内容	保存場所	保存期間
【様式1-①②】	参加校	・2週間体調チェックし作成 ・大会期間中もチェックする ・求めがあれば提出	各校顧問	大会終了後1月以上
【様式1-③】	大会役員等	・2週間体調チェックし作成 ・大会期間中もチェックする ・求めがあれば提出	作成者	
【様式1-④】	取材や写真撮影を希望する団体	・2週間体調チェックし作成 ・会場受付にて提示 ・大会期間中もチェックする ・求めがあれば提出	作成者	
【様式1-⑤⑥】	参加校	・大会後2週間体調チェックし作成 ・求めがあれば提出	各校顧問	
【様式2-①】	参加校 (学校長)	・大会前2週間の健康チェック内容を学校長が確認し、公印を押印し作成 ・大会当日に顧問が大会本部へ【様式1-①②】の写しを添えて提出	専門部	
【様式2-②】	参加校	・大会日毎に作成 ・大会参加を自粛するものがある場合は所属長および実施専門部へ状況を報告 ・大会本部へ提出	専門部	

※【様式2-①②】は提出がない場合、原則試合への出場が認められないので各校顧問は注意すること。

2 当日の参加受付時の留意事項

実施専門部は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- ①受付には、手指消毒剤を設置すること。
- ②参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ③受付を行うスタッフにはマスクを着用させること。
- ④人と人が対面する場所は、経費面を考慮して、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ⑤発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと。
- ⑥新型コロナウイルス接触確認アプリ等の通知サービスを積極的に活用すること。

3 大会参加者への対応

①体調の確認

実施専門部は大会参加者に以下の事項が記載された【様式1-①②】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈教員・指導者・生徒〉を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックさせ、学校ごとに【様式2-①】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式1-①②】の写しを提出させること。

また、【様式2-②】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についても大会日毎に大会本部へ提出させること。

提出に関しては個人情報の取り扱いに十分注意し、引率責任者（顧問教諭等）が提出すること。

●大会当日の体温

●大会前2週間における以下の事項の有無

- ア 平熱を超える発熱はないか
- イ 咳、咽頭痛など風邪の症状はないか
- ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）はないか
- エ 嗅覚や味覚の異常はないか
- オ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触はないか
- カ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方はないか
- キ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がないか

※参加校は当日の参加について、大会参加前2週間の健康観察状況（上記ア～キ）と当日の状況から適切に判断し、安全・安心の確保を最優先考え決めること。

※各中央競技団体ガイドラインにて大会参加の判断基準が定められている場合はその基準を尊重し、「競技別の感染症拡大防止対策ガイドライン」へ明記すること。

②マスクの準備

引率責任者（顧問教諭等）は、大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用についても徹底指導すること。なお、競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断によるもの（※）とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等、競技を行っていない間、特に会話するときには、マスクを着用すること。

※マスクを着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に悪影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知すること。

③大会参加前後の留意事項

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、3つの密を避けること、会話時にマスクを着用すること、黙食など感染対策に十分配慮すること。

4 実施専門部が準備すべき事項

①手洗い場所

実施専門部は、大会参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

- ア 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- イ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ウ 手洗い後に手を拭くため、参加者にはマイタオルを持参させること
- エ 手洗いが難しい場合には、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- オ ジェットタオルは稼働を停止すること

②更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実施専門部は更衣室や、一時的に休息するための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について以下に配慮して準備すること。

- ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密となることを避けること
- イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に滞在する人数を制限する等の措置を講じること
- ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が振れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカー等の取手、テーブル、イス等）については、可能な限り消毒すること。
- エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

③洗面所（トイレ）

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実施専門部は、洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理すること。

- ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、可能な限り消毒すること。
- イ トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示すること
- ウ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- エ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
- オ 手洗い後に手を拭くため、参加者にはマイタオルを持参させること
- カ ジェットタオルは稼働を停止すること

④飲食等について

実施専門部は、参加者が飲食等をする際は、以下に配慮すること。

- ア 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう呼び掛けること。
- イ 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共有はしないこと
- ウ 飲食物を取り扱うスタッフには必ずマスクを着用させること

⑤観客について

- ア 有観客および無観客等の判断について

安全・安心の確保を最優先事項とし、判断する。判断の際には下表「令和 3 年度第 74 回高知県高等学校体育大会に係る観戦について」を用いる。

**本年度県体については令和 3 年 5 月 6 日付け 3 高知高体連
第 11 号「令和 3 年度第 74 回高知県高等学校体育大会に
係る観客の取り扱い等について（通知）」で参加校へ通知した
とおり、全競技無観客で開催する。**

令和3年度第74回高知県高等学校体育大会に係る観戦について（*高知県内の感染拡大状況によって延期及び中止する場合がある。）				
県の ステージ	学校や観戦者（保護者等）に お願いすること	各競技専門部が行うこと	観戦者の入場の可否について	
			エントリー外の部活動生徒	保護者等
緊急事態			禁止	禁止
特別警戒				
警戒	<p>【健康確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観戦希望者は学校（顧問や校内担当教員等）より指定様式1-③を受け取り、観戦予定日2週間前～観戦最終日まで体温・体調等を記録する ↓ ○観戦希望者は様式1-③を観戦最終日より1月保管し、主催者等からの求めに応じて提出できるようにする ↓ ○顧問又は学校担当教員は主管専門部が示した運用方法を確認し（許可証や一覧表等）来場の手続きを進める <p>○COCOA（アプリ）のインストール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽性者が発生した場合、スマホに連絡が来るようになるため、インストールを推奨する ・COCOA（アプリ）のインストールが「済」でない方、又はスマホをお持ちでない方は、会場で陽性者が発生した場合に、許可証に付随していた観戦予定者申請書をもとに学校から連絡することがある 	<ul style="list-style-type: none"> ○入退場ゲートの設置 ・入場者（許可された方）の確認 ・検温（人員配直し検温を行う） ※県のステージが「注意」または「感染観察」の場合、検温は来場者によるセルフ形式でも可 ・消毒液、マスクの準備 <p>○観戦するエリアを設定する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会運営エリアと観戦エリアの区別 ・観戦者の座席数（収容人数）の把握 <p>…等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○観戦者の受入対応が可能な競技は可 ○選手と観戦者とが密にならない会場は可 【具体】 ・屋外会場で観客席がある場合 ・屋内会場でも試合場と観客席が一定以上の距離が取れる場合…等 ※状況によって入場できる観客数を制限する場合がある <p>○観戦が不可の会場もある （競技会場日程一覧参照）</p> 【具体】 ・会場の座席数が少ない場合や、観戦エリアが設定できない場合 ・運営上、専門部が入退場ゲートに人員配置ができない場合…等 ※県のステージが「注意」または「感染観察」の場合、検温は来場者によるセルフ形式でも可	
注意	<ul style="list-style-type: none"> ○入場時の検温 ○入退場時の手指消毒 ○マスク着用 ○大声での声援は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ○会場内の管理 ・観戦者が密にならないようアナウンス等、適宜注意を促す ・観戦方法の周知徹底（大声での声援禁止等） ・収容人数の調整 <p>…等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高体連及び各競技団体が示す感染防止対策基本方針およびガイドラインに基づいて、2週間の検温などを行い体調の不良が無いことを確認したうえで入場することができる 	
感染観察	<ul style="list-style-type: none"> ○応援する選手・チームの試合が終わりしだい、会場を退出すること（会場内を最少人数に止める） 			

（イベントの開催制限）
高知県対策本部会議
人数上限→会場収容定員の50%以内
（R3.4月末まで）

（一般生徒および一般観客の観戦について）
新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、安心・安全な大会運営を第一に検討を重ねた結果、本年度高知県高等学校体育大会においては、保護者等のみの観戦受け入れとする。

感染症に対する県の対応（ステージ）をもとに、競技ごとに観客の取り扱いについて協議し、県高体連事務局まで報告する。

なお、全競技において統一判断を行うような場合には、事前に各専門部へ連絡するとともに、県高体連事務局および県教育委員会主管課より加盟校へ周知徹底を行う。

イ 観客にお願いすること・専門部が行うこと等

別紙「令和3年度第74回高知県高等学校体育大会に係る観戦について」
および「競技別の感染症拡大防止対策ガイドライン」参照

⑥大会会場

大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。

具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

⑦ゴミの管理

参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること。

5 大会参加者の留意点

①十分な距離の確保

競技の種類に関わらず、競技をしていない間も含め感染予防の観点から、なるべく距離を空ける（感染予防の観点より1~2m程度）。運動強度が高い競技の場合は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある。

②その他

- ア 競技中に唾や痰を吐かないこと
- イ タオルの共用はしないこと
- ウ 飲食については、指定場所で行い静かにしゃべらず黙食すること
- エ 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に流さないこと

6 その他の留意事項

- ①宿泊に関しては、宿泊施設関連の業界団体が定める最新の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと
- ②バス移動に関しては、「貸し切りバスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと
- ③「[競技別の感染症拡大防止対策ガイドライン](#)」については、各中央競技団体や令和3年度全国高等学校総合体育大会高校総体に向け全国各専門部が競技特性に応じ作成した最新のガイドラインを参考に実施専門部ごとで作成すること。

7 競技運営上の感染対策留意事項

① 日本カヌー連盟新型コロナウイルス「COVID-19」感染拡大予防ガイドライン

2020年6月1日

公益社団法人日本カヌー連盟

本連盟では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために2020年2月27日付で「新型コロナウイルス「COVID-19」対策ガイドライン」をホームページにてお知らせしていますが、政府から示された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下、「基本的対処方針」という）及び新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下、「専門家会議」という）の提言、公益財団法人日本スポーツ協会と公益財団法人日本障害者スポーツ協会の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等にもと基づき、本連盟における競技会開催に当たってのガイドラインを更新いたしましたので、確認してください。

なお、競技会以外の講習会他、各種イベントについても同様の対応として参照願います。

【競技会開催・実施時の感染防止策】

主催者が運営に当たり留意すべき事項

(1) 事前対応

- ① 感染防止のために主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化し、適切な場所に掲示すること
- ② 開催地自治体及び関係機関・団体と連携し、情報の共有に努め、連絡体制の整備を行うこと
 - ・最新情報や留意事項を確認し、その状況に応じて遅滞なく対応すること
 - ・感染の拡がりや重症度をみながら、必要に応じて規模を縮小すること
 - ・救急体制の整備や緊急時の確認を怠らないようにすること(事前に厚生労働省の電話相談窓口、都道府県・保健所等の相談窓口の連絡先を確認のこと。)
 - ・競技会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと
- ③ 参加者（チーム代表者）とイベント・競技会の事前・当日・事後に連絡をとれる環境を整えること
 - ・参加者の宿泊先、代表者の連絡先を把握して対応に備えること
 - ・参加者に対し、感染防止のために遵守すべき事項を明確にして、事前に連絡し協力を求める。
 - ・参加者への連絡事項を運営スタッフ、関係者にも同様に事前伝達すること
- ④ 会場における感染防止対策をとった設営・設置の準備をすること
 - ・競技会場の点検（人の動線、衛生管理）を行う。
 - ・感染予防のための備品、消耗品等を開催地で確保・準備すること
- ⑤ 障がい者や高齢者などに配慮した環境を整備すること
- ⑥ 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること

(2) 参加募集時

感染拡大防止のために、参加者には以下の事項について事前に連絡し協力願う。

- ① 以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせる（イベント・競技会当日に書面にて確認）
 - ・体調がよくない場合（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ④ 参加者は当日、健康チェックシートを提出すること
- ⑤ 諸手続の費用等は事前振込みにするなど、受付場所での現金授受等を避ける工夫をす

ること

- ⑥ 他者との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑦ チームの待機場所（テント等）における密を避けるための工夫をすること
- ⑧ 大きな声での会話、応援等をしないこと
- ⑨ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- ⑩ イベント・競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者へ速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

(3) 当日の参加受付時の対応・留意事項

- ① 受付場所には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼びかけること

（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる）

- ③ 人と人が対面する場所は、できる限りアクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- ④ 受付を行うスタッフにはマスクを着用させること
- ⑤ 検定・公認費用等は事前振込みとし、受付場所での現金授受等を避けること
- ⑥ 混雑を避けるために、受付時間の拡大や、距離において（できるだけ2mを目安に（最低1m））並べるように目印の設置等を行うこと
- ⑦ 参加者から健康チェックシートの提出を求めること（チーム代表者がまとめて提出）

(4) 参加者への対応

① 体調確認

主催者は、開催当日に参加者から健康チェックシートの提出を求める

② マスク等の準備

主催者は参加者がマスクを準備しているか確認すること

なお、競技中のマスクの着用は不要であるが、参加受付、着替え、表彰式等の競技外の時間、特に会話をする時はマスクの着用を求めること

③ 熱中症対策

感染拡大予防のため、マスク着用は必要であるが、夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合は、熱中症のリスクを考慮し、適宜マスクを外すようすすめること

また、マスクを着用している場合は、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けるよう呼びかけること（周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩も必要）

従来の熱中症予防行動も必要であり、水分補給や涼しい場所での休憩など場内アナウンス等で注意を促す。

(5) 会場（室内で実施するもの）

- ① イベント・競技会において、会場に室内を使用する場合は、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
- ② 換気設備を適切に運転すること
- ③ 定期的に窓を開け、外気を取り入れる等の換気を行うこと

(6) ゴミの廃棄

- ① 会場内のゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。また、マスクや手袋を脱いだ後は必ず石鹸と流水で手洗い、手指消毒をすること
- ② 各自のゴミは密閉して持ち帰ることとする

(7) 競技会における感染防止対策

① 監督会議/代表者会議

- ・参加者（参加チーム）への連絡事項・注意事項等を事前にメールで通知する
- ・当日、会場での開催が必要な場合は、三つの密を避けて屋外にて短時間で行う
- ・雨天時に室内で行う場合は、ドア・窓等を開けて換気に努め、スペースを取って行う
- ・参加者全員マスクを着用すること

② 配艇/検艇

- ・人と人が対面する場所は、できる限りアクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- ・役員はマスクを着用する
- ・混雑を避けるために、距離をおいて（できるだけ2 mを目安に（最低1 m）並べるように目印の設置等を行うこと
- ・使用した用具、艇番は消毒すること

③ 乗降艇

- ・乗降艇の混雑を避けるため、栈橋(乗降台)へ立ち入る人数を制限する
- ・艇は選手自身が運ぶこと（障がい者の補助を行う場合は除く）
- ・乗降艇後は速やかに栈橋(乗降台)から離れる事を指示すること

④ 審判員

- ・マスク着用を基本とするが、業務上難しい場合は、位置取りに注意して対面で会話をしないようにすること
- ・本部や集計等、室内で業務を行う場合、密にならないような配置をし、換気扇を回す、2つ以上のドア・窓を開けて常時換気を行うこと
- ・控え室は広さにゆとりを持たせ、審判員同士が密になることを避けること
- ・複数に触れると考えられる場所（ドアノブ、テーブル、椅子等）については消毒すること
- ・役員ミーティングは会場で三密とならない場所で行うこと
- ・審判で使用した用具等は消毒すること

⑤ 組み合わせ・結果等

- ・ 掲示場所での混雑を避けるための工夫をすること
(掲示場所を分散する、チーム毎に配付ケースを準備する、掲示板での発表をせずインターネットなどの活用を図る等)

⑥ 式典

- ・ 開会式や閉会式、表彰式など多人数が集まる式典は、必要最小限（各チームの代表数名）の参加にとどめ実施すること。状況に応じて行わない。

(8) 会場における感染防止対策

① 手洗い場所・洗面所（トイレ）

- ・ トイレの複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー、仮設トイレ内のバー等）については、こまめに消毒すること
- ・ トイレの蓋を（ある場合は）閉めて汚物を流すよう表示すること
- ・ 手洗い場所には石けん（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- ・ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
- ・ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意すること
- ・ 参加者にマイタオルの持参を求めてもよい
- ・ 布タオルや手指乾燥設備については使用しないようにすること
- ・ アルコール等の手指消毒剤を会場入口や、関係各所に設置する

② 更衣室、休憩・待機スペース

- ・ 更衣用テントを設置する場合、広さにゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助等行う場合を除く。）
- ・ 一度に入室する参加者の数を制限すること
- ・ 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（テントのシート、ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること
- ・ 換気扇を回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること

③ 飲食物の提供時

飲食物の提供は、以下の安全対策に十分配慮した上で判断すること

- ・ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること
- ・ 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声をかけること
- ・ スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶などで、未開封の飲料を提供すること
- ・ 果物等の食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと
- ・ 夏期における飲食物の提供は特に十分な注意が必要であり、内容及び提供方法等確認すること

(9) 参加者が遵守すべき事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。 (競技会当日に書面に

て確認)

- ・体調がよくない場合（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

- ② 当日、健康チェックシートを提出すること
- ③ マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ⑤ 艇、用具等はできるだけ使用者を固定する。複数の人が使用する場合、用具等は使用後にアルコール等消毒剤で拭き取ること
- ⑥ 他者との距離（できるだけ 2 m を目安に（最低 1 m））を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑦ チームの待機場所（テント等）における密を避けるための工夫をすること
- ⑧ 大きな声での会話、応援等をしないこと
- ⑨ ゴミは密閉して、各自で持ち帰ること
- ⑩ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- ⑪ 競技会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- ⑫ ミーティング、食事など宿泊施設においても、三つの密を避けること
- ⑬ 移動時における感染防止対策を十分にとること
- ⑭ 食事の際に向かい合わず、会話も控えること

(10)参加前後の留意事項

- ① 来場する以前から健康管理に努め、各自対策を講じておくこと
- ② チームの代表者は自身の体調管理はもちろんのこと選手の体調管理に十分留意すること
- ③ 移動時における感染対策を十分に行うこと
- ④ 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
- ⑤ ミーティングや食事においても三つの密を避けること
- ⑥ 宿泊施設においては、居住スペースが密とならないよう配慮すること
- ⑦ 必要な買い物等は、特定した少人数で行うこと
- ⑧ 大会後や会場から帰宅してからも、十分な消毒はじめ対策を各自が行い、健康管理に努めること